

第123期

報 告 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

Nikki

株式会社 **ニッキ**

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策や財政政策などの経済対策を背景として、円高是正・株価回復が進み、全体として緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済は、米国においては緩やかな景気回復が継続し、欧州では景気低迷から脱却する兆しが見られるものの、一部新興国等での経済成長鈍化や政治情勢の混迷などの懸念もあり、総じて先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、ガス機器部門と汎用機器部門の販売が堅調に推移し、連結売上高は97億9百万円（前連結会計年度比13.1%増加）となりました。

損益につきましては、インド子会社の生産開始による初期費用負担増加や、生産拠点の見直しに伴う一時的な代替生産コスト増等の要因により営業利益は5億8千2百万円（同11.5%減少）、経常利益は6億5百万円（同19.2%減少）、当期純利益は5億2千8百万円（同41.9%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業は自動車用気化器等の販売が減少し、売上高8億9千4百万円（同2.2%減少）となりましたが、コスト削減効果等により営業利益1億1千8百万円（同35.0%増加）となりました。

ガス機器事業は新規顧客との取引開始や北米向けフォークリフト用ガス噴射システム機器の回復等により、売上高43億6千4百万円（同15.0%増加）、営業利益2億2千3百万円（同16.0%増加）となりました。

汎用機器事業は主要マーケットである米国向け販売が堅調に推移したことにより、売上高65億3千1百万円（同21.1%増加）となったものの、インド子会社の生産開始による初期費用負担増や、生産拠点の見直しに伴う一時的な代替生産コスト増等の要因により、営業損失1億5千3百万円（前連結会計年度は1億5千6百万円の損失）となりました。

不動産賃貸事業は、売上高5億4千9百万円（同0.0%増加）、営業利益4億7千9百万円（同0.8%増加）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び一部の連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は13億7千1百万円であります。

自動車機器事業においては、生産合理化等に3千4百万円の設備投資を行っております。

ガス機器事業においては、新機種開発及び生産合理化等のための設備・装置に9億5千3百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に3億8千3百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 120 期 (平成23年 3 月 期)	第 121 期 (平成24年 3 月 期)	第 122 期 (平成25年 3 月 期)	第 123 期 当連結会計年度 (平成26年 3 月 期)
売 上 高(千円)	8,040,101	8,982,281	8,584,283	9,709,294
経常利益(千円)	395,880	826,298	749,458	605,273
当期純利益(千円)	317,953	1,247,598	909,155	528,399
1株当たり当期純利益	33円91銭	133円06銭	96円98銭	56円37銭
総 資 産(千円)	9,380,257	10,616,962	11,557,247	12,816,258

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	90%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	6,230千米ドル	70%	汎用機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキ ソルテック サービス	30,000千円	100%	ガス機器及び自動車機器事業
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	250,000千ドル	100%	汎用機器事業

(注) 1. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA, INC. による間接所有であります。

2. NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDの出資比率のうち10%は株式会社ニッキ ソルテック サービスによる間接所有であります。

3. (注) 1 及び 2 以外の上記子会社の各出資比率は、全て直接所有であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長・持続的な成長の実現に向け、これまで実施してまいりました事業構造改革をさらに継続進展させ、今後成長が見込まれる新興国市場等でのガス機器事業を中心とした更なる事業拡大を積極的に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、自動車機器事業、ガス機器事業、汎用機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
ガス機器事業	E C U (電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎用機器事業	汎用気化器(農業用・産業用)、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売
不動産賃貸事業	当社所有不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県厚木市
厚木工場	神奈川県厚木市
シカゴ出張所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン

② 子会社

会社名	所在地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック サービス	神奈川県厚木市
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド国タミル・ナードゥ州

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車機器事業	69名	9名減
ガス機器事業	158名	20名増
汎用機器事業	328名	30名増
不動産賃貸事業	—	—
全社（共通）	44名	8名増
合計	599名	49名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
269名	4名増	42.1歳	15.9年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	776百万円
株式会社商工組合中央金庫	515
株式会社りそな銀行	430
株式会社神奈川銀行	260
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、賃貸等不動産（東京都品川区北品川5-1-12所在のNSビル）の共有者であるソニー株式会社から、当社による当該不動産の持分譲渡及びソニー株式会社の所有する不動産（東京都品川区北品川5-11-3所在の3号館ビル）の持分取得（交換）の申し出がありました。当社は、今後の事業戦略・経営資源の有効活用等について検討した結果、平成25年11月20日の取締役会で上記申し出を受け入れることを決議し、上記申し出に係る各賃貸等不動産の持分の譲渡及び取得（交換）を実施して、本事業年度において特別利益6千9百万円を計上いたしました。なお、上記取引による不動産賃貸事業の損益への影響は軽微であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株主数 932名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
い ち ご ト ラ ス ト	2,320千株	24.75%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 7 7	480	5.12
谷 興 衛	402	4.29
株 式 会 社 横 浜 銀 行	400	4.27
光 陽 投 資 有 限 公 司	400	4.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株003口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	400	4.27
株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所	306	3.26
株 式 会 社 神 奈 川 銀 行	260	2.77
株 式 会 社 り そ な 銀 行	250	2.67
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES	200	2.13

(注) 持株比率は自己株式（626,702株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	和田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC取締役会長 瀋陽日新気化器有限公司董事長
取締役	原田 真一	設計部長、 生産技術部管掌
取締役	田中 宣夫	総務部長、経営企画室長、関係会社室長、 営業部管掌
取締役	佐藤 勝行	購買部長、設計部原価管理担当部長、 製造部・NPS推進室・生産管理部管掌
取締役	ウメルジャン サウット	設計部先端技術担当部長、電子技術担当部長
取締役	守屋 元治	品質保証部長、 実験部・統合マネジメントシステム室管掌
取締役	佐藤 順哉	弁護士 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー 三井金属鉱業株式会社社外取締役 生化学工業株式会社社外監査役 サッポロホールディングス株式会社社外監査役
監査役（常勤）	五十嵐 清孝	
監査役	染野 光宏	公認会計士 染野公認会計士事務所代表 株式会社サントラスト社外監査役
監査役	中川 幸三	公認会計士 中川幸三公認会計士事務所代表 株式会社プロネクサス社外監査役 キーコーヒー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤順哉氏は、社外取締役であります。
 2. 当社は、取締役佐藤順哉氏、監査役染野光宏氏及び中川幸三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役染野光宏氏及び中川幸三氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役染野光宏氏及び中川幸三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 （うち社外取締役）	7名 (1)	81万円 (4)
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (3)	17 (4)
合 計	11	98

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21百万円（取締役6名に対し20百万円、監査役1名に対し1百万円）。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、石澤・神・佐藤法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、染野公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

中川幸三氏は、中川幸三公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員との兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、三井金属鉱業株式会社の社外取締役、生化学工業株式会社及びサッポロホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同各社の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

中川幸三氏は、株式会社プロネクサス及びキーコーヒー株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤順哉	11回	84%	一回	—%
監査役 染野光宏	13	100	14	100
監査役 中川幸三	7	70	7	70

佐藤順哉氏は、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

染野光宏氏及び中川幸三氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

中川幸三氏は、平成25年6月27日開催の第122期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会及び監査役会の開催回数は各10回であります。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,050千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）に関する研修業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥ 当社の重要な子会社であります瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC及びNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。
 - 2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスクマネジメント規程に基づき、業務執行に係わる各種のリスクを適切に洗い出し、リスクの分析評価を行うと共に、重大な損失をおよぼすおそれのあるリスクについては、適切な処置を行う。
また、定期的な内部監査の実施により、リスク管理に係わる整備・運用状況を監査し、その結果について、内部統制委員会でマネジメントレビューを行う。
 - 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の下、実施する。
 - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
 3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
- 2) 内部監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。
- 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
- 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
- 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
 - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。
前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求には一切応じることのないようコンプライアンス体制を確立する。
- また、従業員行動規範に反社会的勢力・団体とは関係を持ってはならないことを規定して、全従業員に周知すると共に、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

② 取組みの具体的な内容

1) 基本方針の実現に資する取組み

1. 当社グループでは、着実に利益を生み出し成長しつづけていくために、中期経営計画の施策に基づき強靱な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めております。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指します。
2. 当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行い、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、平成21年6月26日開催の定時株主総会により新たに社外取締役1名を選任いただき、ガバナンスのより一層の強化を図って参りました。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

- 2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」といいます。）として買取防衛策を継続いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。大規模買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でない判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成25年6月27日開催の定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様公表することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と同様であります。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,711,382	流 動 負 債	4,610,893
現金及び預金	2,030,165	支払手形及び買掛金	1,229,996
受取手形及び売掛金	1,666,121	短期借入金	1,844,830
電子記録債権	140,802	リース債務	105,996
商品及び製品	504,294	未払費用	268,410
仕掛品	1,018,355	未払法人税等	84,937
原材料及び貯蔵品	42,500	賞与引当金	141,718
繰延税金資産	104,943	その他	935,005
その他	210,011	固 定 負 債	2,871,034
貸倒引当金	△5,812	長期借入金	237,000
固 定 資 産	7,104,875	リース債務	227,990
有 形 固 定 資 産	5,161,820	繰延税金負債	388,011
建物及び構築物	2,599,271	退職給付に係る負債	1,370,320
機械装置及び運搬具	1,453,943	役員退職慰労引当金	106,570
土地	288,660	環境対策引当金	5,907
リース資産	124,941	預り敷金	515,563
建設仮勘定	521,843	その他	19,670
その他	173,160	負 債 合 計	7,481,927
無 形 固 定 資 産	286,792	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,656,262	株 主 資 本	4,317,834
投資有価証券	1,636,572	資本金	500,000
その他	19,690	資本剰余金	49,674
資 産 合 計	12,816,258	利益剰余金	4,064,285
		自己株式	△296,126
		その他の包括利益累計額	895,302
		その他有価証券評価差額金	740,180
		為替換算調整勘定	157,485
		退職給付に係る調整累計額	△2,363
		少 数 株 主 持 分	121,193
		純 資 産 合 計	5,334,330
		負債・純資産合計	12,816,258

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,709,294
売 上 原 価		7,708,793
売 上 総 利 益		2,000,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,417,774
営 業 利 益		582,726
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,161	
受 取 配 当 金	31,977	
為 替 差 益	19,559	
生 産 協 力 金	11,797	
そ の 他	13,199	81,696
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,148	
そ の 他	0	59,149
経 常 利 益		605,273
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	69,435	
保 険 差 益	65,604	
そ の 他 特 別 利 益	2,555	137,595
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,504	4,504
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		738,364
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115,050	
法 人 税 等 調 整 額	76,914	191,964
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		546,400
少 数 株 主 利 益		18,000
当 期 純 利 益		528,399

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	500,000	49,674	3,658,497	△295,877	3,912,295
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△65,618	—	△65,618
当期純利益	—	—	528,399	—	528,399
自己株式の取得	—	—	—	△249	△249
連結範囲の変動	—	—	△56,992	—	△56,992
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	405,788	△249	405,539
平成26年3月31日 残高	500,000	49,674	4,064,285	△296,126	4,317,834

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計		
平成25年4月1日 残高	685,921	△80,382	—	605,539	76,406	4,594,241
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△65,618
当期純利益	—	—	—	—	—	528,399
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△249
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△56,992
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	54,258	237,867	△2,363	289,762	44,786	334,549
連結会計年度中の変動額合計	54,258	237,867	△2,363	289,762	44,786	740,088
平成26年3月31日 残高	740,180	157,485	△2,363	895,302	121,193	5,334,330

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 7社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新氣化器有限公司
NIKKI AMERICA, INC.
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC
田島精密工業株式会社
ニッキ・テクノ株式会社
株式会社ニッキ ソルテック サービス
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED
なお、NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED
は、当連結会計年度より重要性が増したため、連結子
会社に含めております。 |

(2) 主要な非連結子会社の名称

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO., LTD.
NIKKI (THAILAND) CO., LTD. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分
に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影
響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- | | |
|------------------------|--|
| ・ 主要な会社の名称
(非連結子会社) | NIKKI KOREA CO., LTD.
NIKKI (THAILAND) CO., LTD. |
| (関連会社) | 泰華化油器股份有限公司 |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分
に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても
連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要
性がないためであります。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～12年

その他 1～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属される方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- | | | |
|---|-------------|---|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金 |
| ③ | ヘッジ方針 | 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。 |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。 |

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法 税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識教理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,370,320千円計上されると共に、その他の包括利益累計額が2,363千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度末において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度末61,250千円）は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度末より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	180,680千円
	土地	128,062千円
	合計	308,743千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	1,584,830千円
	長期借入金	237,000千円
	合計	1,821,830千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,086,618千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,618	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 74,986千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 8円
- ④基準日 平成26年3月31日
- ⑤効力発生日 平成26年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,030,165	2,030,165	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,666,121	1,666,121	—
(3) 電子記録債権	140,802	140,802	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,459,529	1,459,529	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,229,996)	(1,229,996)	—
(6) 短期借入金	(1,884,830)	(1,884,830)	—
(7) リース債務(流動負債)	(105,996)	(105,996)	—
(8) 長期借入金	(237,000)	(236,958)	△41
(9) リース債務(固定負債)	(227,990)	(220,377)	△7,613
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(8) 長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額177,042千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券 その他有価証券に含めておりません。

(注3) 預り敷金（連結貸借対照表計上額515,563千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

(賃貸等不動産の状況に関する事項)

当社では、東京都品川区及び神奈川県厚木市において、賃貸等不動産を所有し、不動産賃貸事業を行っております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、479,496千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,315,136	539,438	1,854,574	6,031,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、東京都品川区において所有する賃貸等不動産の取得及び譲渡によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	556円17銭
1株当たり当期純利益	56円37銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,973,569	流動負債	4,389,650
現金及び預金	1,080,047	支払手形	722,040
受取手形	1,664	買掛金	393,265
電子記録債権	140,802	短期借入金	1,550,000
売掛金	2,344,016	1年内返済予定の長期借入金	294,830
商品及び製品	291,566	リース債	105,996
仕掛品	534,534	未払金	447,229
原材料及び貯蔵品	40,481	未払費用	225,973
前払費用	11,962	未払法人税等	82,643
関係会社短期貸付金	114,963	預り金	12,283
未収入金	288,491	賞与引当金	135,834
繰延税金資産	83,388	設備関係支払手形	364,380
その他	52,608	その他	1,152
貸倒引当金	△10,957	固定負債	2,804,425
固定資産	7,248,645	長期借入金	237,000
有形固定資産	3,871,789	リース債	227,990
建築物	2,233,097	繰延税金負債	380,098
構築物	20,415	退職給付引当金	1,331,226
機械及び装置	572,841	役員退職慰労引当金	106,345
車両運搬具	5,115	環境対策引当金	5,907
工具、器具及び備品	154,830	預り金	515,563
土地	250,962	その他	293
リース資産	124,941	負債合計	7,194,075
建設仮勘定	509,585	純資産の部	
無形固定資産	219,774	株主資本	4,287,958
ソフトウェア	30,665	資本金	500,000
リース資産	187,332	資本剰余金	26,902
電話加入権	1,776	資本準備金	26,902
投資その他の資産	3,157,081	利益剰余金	4,057,182
投資有価証券	1,478,184	利益準備金	125,000
関係会社株式	1,135,382	その他利益剰余金	3,932,182
関係会社出資金	361,125	退職手当積立金	6,800
関係会社長期貸付金	174,813	別途積立金	984,194
その他	7,575	繰越利益剰余金	2,941,188
資産合計	12,222,214	自己換株	△296,126
		評価・換算差額等	740,180
		その他有価証券評価差額金	740,180
		純資産合計	5,028,139
		負債・純資産合計	12,222,214

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,089,003
売 上 原 価		6,306,751
売 上 総 利 益		1,782,252
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,060,005
営 業 利 益		722,247
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,030	
受 取 配 当 金	34,977	
技 術 指 導 料 収 入	48,450	
為 替 差 益	29,116	
雑 収 入	4,923	132,497
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,866	55,866
経 常 利 益		798,878
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	69,928	
保 険 差 益	65,604	
そ の 他 特 別 利 益	2,555	138,088
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	14,731	14,731
税 引 前 当 期 純 利 益		922,236
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	107,631	
法 人 税 等 調 整 額	79,569	187,201
当 期 純 利 益		735,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計 合
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
	資本金	資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合			
				退職手当 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成25年4月1日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	2,271,771	3,387,766	△295,877	3,618,791	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△65,618	△65,618	-	△65,618	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	735,034	735,034	-	735,034	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△249	△249	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	669,416	669,416	△249	669,167	
平成26年3月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	2,941,188	4,057,182	△296,126	4,287,958	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年4月1日 残高	685,921	685,921	4,304,713
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△65,618
当期純利益	-	-	735,034
自己株式の取得	-	-	△249
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	54,258	54,258	54,258
事業年度中の変動額合計	54,258	54,258	723,425
平成26年3月31日 残高	740,180	740,180	5,028,139

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建 物	5～65年
構築物	7～40年
機械及び装置	9～12年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	1～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度61,250千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 物	180,680千円
	構築物	0千円
	土 地	128,062千円
	合 計	308,743千円
② 担保に係る債務	短期借入金	1,290,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	294,830千円
	長期借入金	237,000千円
	合 計	1,821,830千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,816,453千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1,384,887千円
② 短期金銭債務	51,772千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,706,706千円
② 仕入高	931,821千円
③ 営業取引以外の取引高	90,170千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

626千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	47,949
退職給付引当金	469,922
役員退職慰労引当金	37,539
貸倒引当金	3,868
たな卸資産評価損	40,894
関係会社株式評価損	22,376
投資有価証券評価損	11,830
未払費用	45,906
その他	16,737
繰延税金資産小計	697,025
評価性引当額	△608,182
繰延税金資産合計	88,842
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△385,553
繰延税金負債合計	△385,553
繰延税金資産(負債)の純額	△296,710

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来37.67%から35.30%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,964千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
子会社	NIKKI AMERICA, INC.	米国 ワシントン州	4,300 千米ドル	汎用機器事業	所有直接 100%	当社汎用機器の販売	汎用機器の製品売上 (注)1	405,424	売掛金	230,772	
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	米国 アラバマ州	6,230 千米ドル	汎用機器事業	所有間接 70%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上 (注)1	775,642	売掛金	694,701	
							資金の貸付 (注)3	—		関係会社短期貸付金	99,963
							貸付金の返済 (注)3	97,950	未収入金	関係会社長期貸付金	174,813
							利息の受取 (注)3	14,083		未収入金	34,493
技術指導料収入等 (注)2	42,979										
子会社	NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド ネパルナドゥ州	250,000 千インドルピー	汎用機器事業	所有直接 90% 所有間接 10%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上 (注)1	182,824	売掛金	192,716	
							固定資産の売却 (注)2	18,247		未収入金	140,200
							売却代金 売却損	9,699	—		
子会社	NIKKI (THAILAND) CO., LTD	タイ チョンブリー県	50,000 千タイバーツ	ガス機器事業	所有直接 90%	当社ガス機器の販売	出資	142,020	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。

(注) 2 一般の市場価格等を勘案して決定しております。

(注) 3 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	536円43銭
1 株当たり当期純利益	78円41銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 関 連 資 料

1. 株主総会

平成25年6月27日オークラフロンティアホテル海老名において第122期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

記

- 報告事項**
1. 第122期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
 2. 第122期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき7円と決定いたしました。

第2号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に和田孝、原田真一、田中宣夫、佐藤勝行、ウメルジャン サウット（戸籍名：梅田博）、守屋元治、佐藤順哉の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に中川幸三氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)更新の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

2. 登記事項

次の件について平成25年7月8日に登記を完了いたしました。

- (1) 和田孝、原田真一、田中宣夫、佐藤勝行、ウメルジャン サウット(戸籍名：梅田博)、守屋元治、佐藤順哉の各氏が取締役役に就任(平成25年6月27日付)した件
- (2) 和田孝氏が代表取締役役に就任(平成25年6月27日付)した件
- (3) 中川幸三氏が監査役に就任(平成25年6月27日付)した件

3. 株式

(1) 株式移動状況

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	前 期 末	当 期 末	前 期 末 比 増 減
株 主 数	844名	932名	88名増加
(うち単元株主数)	(585名)	(665名)	(80名増加)

(2) 株式の所有分布状況(平成26年3月31日現在)

株主数(932名)

個 人 832名 89%	法人 84名 9%	→ その他 16名 2%
--------------	-----------	--------------

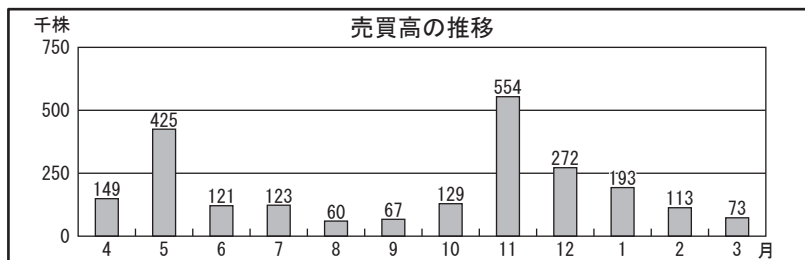
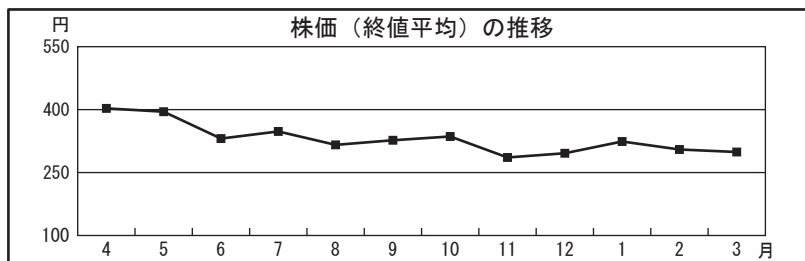
株式数(10,000,000株)

個 人 3,477千株 35%	法 人 2,358千株 23%	その他 4,163千株 42%
-----------------	-----------------	-----------------

(3) 株価及び売買高（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

〈株式会社東証株式売買高資料より〉

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	428 円	15	379 円	4	403 円	149 千株
5	430	15	351	31	395	425
6	350	3	311	26	331	121
7	361	22	325	1	348	123
8	327	12	298	1	316	60
9	345	27	312	5	327	67
10	354	11	302	31	336	129
11	300	1	274	13	286	554
12	321	30	286	6	296	272
1	335	17	303	30	324	193
2	317	10	287	4	305	113
3	307	7	289	20	299	73
	最高値 430 円	5月15日	最安値 274 円	11月13日	—	—



以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日 期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
定時株主総会 毎年6月開催
公告方法 電子公告 (<http://www.nikkinet.co.jp/>)
ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)
郵便物送付先 東京証券代行株式会社 事務センター
(連絡先) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
☎ 0120-49-7009
取次事務につきましては、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

<住所変更・単元未満株式買取等のお申出先について>

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

<未払配当金のお支払について>

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

Nikki 株式会社 **ニツキ**
NIKKI CO., LTD.

事業所

本社・厚木工場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 ☎(046)285-0227

シカゴ出張所 9616 S. Franklin Drive Franklin, Wisconsin 53132 ☎+1-(414)448-0094
U. S. A.